

平成30年12月18日

◎加藤委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（12時59分開会）
御報告いたします。

吉良委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。
御報告いたします。

14日の委員会において、坂本茂雄委員から住宅課に対するご質問があった、集合住宅の耐震化補助に関する市町村の状況について、答弁した市町村数に誤りがあったとのことで、正しい市町村数に基づく資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。
お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

◎加藤委員長 それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第4号議案、第5号議案、第9号議案、第13号議案、第22号議案から第26号議案、以上10件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。
初めに、観光振興部についてであります。

第9号「高知県住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例議案」について、執行部から、権限を委譲することにより、独自に規制を実施する高知市を除き、住宅宿泊事業の実施を制限する区域及び期間を定めようとするものである、との説明がありました。

委員から、制限の必要性について各市町村の意見を聞き、制限が必要であるとした6市町で、制限を実施しようとしているが、一方で制限が必要ないとした市町村の意見は、どのようなものであったのか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村の意見としては、宿泊施設が少ないので、インバウンドを含めてより多くの宿泊者を受け入れる、受け皿づくりを進めたい、という考え方を聞いている、との答弁がありました。

別の委員から、この条例案を提案するうえで、旅館ホテル業の方から意見を聞いているか、との質疑がありました。

執行部からは、観光振興部は旅館ホテル業の団体と接する機会が多く、日頃からお話を

聞いている。さまざまな意見があることを踏まえ、この条例の検討委員会にも、代表の方に参加していただいた、との答弁がありました。

さらに委員から、高知市と高知市以外では考え方に違いもあるかと思うが、なぜ高知市に権限を委譲したのか、との質疑がありました。

執行部からは、住宅宿泊事業法は、旅館業法や食品衛生法と密接に関連する法律であり、旅館業法や食品衛生法では、既に高知市が主体的に事務を処理している。他法令との整合性を考慮し、高知市と協議を重ねてきた、との答弁がありました。

別の委員から、住環境が乱されることに県民が不安を感じないよう、住宅宿泊事業者に対する日常的な指導監督をしっかりと行ってもらいたい、との意見がありました。

また別の委員から、外国人宿泊者は災害時要配慮者になり得るので、住宅宿泊事業者に対しては、災害時の対応について、しっかりと指導を行ってもらいたい、との意見がありました。

次に、第13号「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、通訳案内士法に基づく「高知県地域通訳案内士」の導入に伴い、案内士の登録申請に対する審査等に係る手数料を新たに設定するものである、との説明がありました。

委員から、地域通訳案内士に登録しなくても、業としては成り立つが、地域通訳案内士に登録するメリットは何か、との質疑がありました。

執行部からは、自治体の研修計画に定める語学力及び観光に関する知識を有していることの証明になる。また、本人の了解を得たうえで県のホームページへ掲載し、その存在を周知したい、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計補正予算」のうち「住宅耐震化促進事業費補助金」について、執行部から、南海トラフ地震に備え、既存住宅の耐震改修や危険なブロック塀の耐震対策、空き家の再生活用の促進を図るための経費である、との説明がありました。

委員から、一部の市町村において、今年度配分される国の交付金が不足し、耐震改修が進められなくなったという話があるが、どのように対応しようとしているか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村によって、国の交付金の配分以上に進んでいるところと、なかなか進んでいないところがある。年度途中で進捗状況を確認し、国の交付金を再配分することで対応したい、との答弁がありました。

別の委員から、市町村における、集合住宅の耐震化の補助制度はどのような状況か、との質疑がありました。

執行部からは、集合住宅で、木造の建物についてはすべての市町村で補助制度がある一方、木造ではない建物については24市町村で補助制度がある状況である。木造ではない建

物は、耐震診断を行う技術者も非常に少ないので、勉強会を行うなど、事業者の育成に取り組んでいる、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

中山間振興・交通部についてであります。

「とさでん交通」の取り組み状況等について、執行部から、第16回モニタリング会議で報告された、本年4月から9月までの業績が、事業再生計画を上回る水準で進捗していることなどについて、説明がありました。

委員から、とさでん交通の取り組み状況に対して、県議会において議員から出された意見などは、とさでん交通の取り組みに反映されているか、との質問がありました。

執行部からは、県議会においていただいた意見については、速やかにとさでん交通に対して伝えている。とさでん交通において、いただいた意見をしっかりと受け止め、でき得る範囲で対応していくものだと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、運転手不足への取り組み状況はどうか、との質問がありました。

執行部からは、とさでん交通としては最優先事項であるので、必死に努力している。県としても、路線バス全体の問題として、何らかの対応ができないか、平成31年度予算に向けて検討している、との答弁がありました。

次に、「高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議」における検討状況について、執行部から、高知龍馬空港と航空ネットワークの持続的な発展に向けた成長戦略の、策定と実施に関して必要な協議を行うために、検討会議を設置した。

これまでに3回の検討会議を開催し、需要の喚起、受入体制の改善、空港施設の機能強化について各委員の意見を聞き、アクションプランと空港施設の整備計画の策定に向けて取り組んでいる、との説明がありました。

委員から、高知県の外商を進めるうえで、貨物輸送が大きな課題であるが、検討会議ではどのような意見が出ているか、との質問がありました。

執行部からは、検討会議では航空貨物の活性化についても意見が出ており、まずは航空貨物輸送に関する情報収集に取り組むことを、アクションプランに盛り込もうとしている、との答弁がありました。

さらに委員から、外商を広げるための貨物輸送はどうしたらいいか、検討を進めてほしい、との意見がありました。

別の委員から、アクションプランは1回つくって終わりなのか、それとも見直しも行っていくのか、との質問がありました。

執行部からは、アクションプランはつくって終わりではなく、当面は平成33年度までの3年間ではあるが、PDCAサイクルを回して取り組んでいく、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎加藤委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ なし。

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。

ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して、審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査の件を議題といたします。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、お配りしております資料の1枚目、「産業振興土木委員会出先機関等調査関係資料」の①のとおりです。また、その下の②が国土交通省関係で、③が関係する公社、団体等で定例的に調査を行っている機関です。④が過去5年間に訪問した民間等になっております。

見方としましては、○が概要説明のみ、◎が概要説明と現地調査、●は土木事務所の所内事務所になっております。

資料の2枚目に、参考として今年度に行いました出先機関等調査の日程表をつけております。

資料の3枚目以降には、来年度の視察先とする民間等を選定するに当たっての参考として、集落活動センター一覧の資料2枚と、一番下になりますが、産業振興計画における民間事業者の取り組み事例を収録したパンフレットをお配りしております。

今後の選定スケジュールですが、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を、

1月18日までに事務局まで御連絡いただき、当該民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。説明は以上です。

◎加藤委員長 それでは、このことについて御意見がありましたらどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

－出先機関等調査の調査先について協議－

◎加藤委員長 正場に復します。

それでは、先ほどお配りしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月18日までに事務局までお知らせください。その後、正・副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時9分閉会)